

変化する社会と結婚の形態

——米国における Group Marriage と Communal Living の研究——

嶋 田 津 矢 子

I 結婚の諸形態と単一婚

「家族」(family) は、人間社会における恐らく最も古い集団であり、人類の歴史において、社会制度形成の中核的地位を占めるものであった。家族の現象形態には、異なる社会的背景による多くの変化がみられるにもかかわらず、少くとも(1)家族構成員は、婚姻、血縁若くは養子縁組に結ばれ、(2)同じ屋根の下に、例えまた別々に住むとしても、同一家庭(home)の一員と考えられ、(3)父母、夫婦、子女など、各自の社会的役割をもって、相互に連繋を保ち、(4)共通の生活慣習と伝統を創出して、これを維持しようとする共通の特徴を不可欠の条件としてきた。家族は、单一あるいは複数の男女の性的関係による子女の出生と育成を中心的に、慣習と伝統を分ち合う一定集団の社会的承認を基礎に、社会制度としての永続性を保証される。

「結婚」(marriage) は、この家族形成にあって、単に単数あるいは複数の男女の性的関係(mating) をコントロールする目的をもって、社会的承認のもとに成立する結合(union) に過ぎず、従って両親の間、また両親と子女、およびその子女相互間の相互作用を含む「家族」よりは、狭い概念である。しかし結婚は、その結合関係には、社会の構造、機能の仕組みに応ずる強弱の相違こそあれ、歴史上のあらゆる社会に普遍的に存在して、家族間の紐帶の性質を左右する重要な役割を果たしている。結婚のあり方は、家族的結合の緊密度、家族の各成員の人格形成、また社会生活への適応能力と貢献度などに強い影響力をもっているので、結婚の実態を把握することを怠っては、家族の真相を認識することはできないといわなければならない。にも拘らず、結婚は永遠不滅

の同一形態、同一内容をもつものではなく、家族を囲む社会変動の波濤に直面して、家族形態の変化と相互制約的関係のもとで、徐々にあるいは急激に絶えざる変化を続けてきた。

社会体制の相違に対応して、家族は、幾つかの類例に分類される¹⁾。(1)古代ローマ、また19世紀初頭のロシア、さらにまた20世紀初期までの支那・インド・日本のほか、いまも農村経済優位の国々に見出されるような、「家父長的拡張家族」(patriarchal extended family)、(2)産業化・都市化の漸く進み始めた欧州や中近東の後進国で、いまも、家父長の権威の優勢な地域にみられる「小家父長家族」(small-patriarchal family)、(3)産業化・都市化の進行と政治的民主主義の進展との結合によって、欧米に浸透した民主的核家族(democratic-nuclear family)、(4)1917—1936年頃の、家族を共産主義的イデオロギーへの脅威とする軽視的立場から、36年及び44年の改革以来、共産社会構成体の基礎的部分として、一夫一婦制婚姻を重視し、人格形成における父性並びに母性の機能を尊重し、家庭生活擁護のための社会政策を採用して、欧米の多くの国々よりも、離婚に対しては厳格な態度を固めるようになったソ連、また1950年以来新しい共産主義的結婚法を実施し、男女の身分上の平等化の保障、また嫡子および私生児の身分上の差別の撤廃、あるいは多年の宿弊である蓄妾制度の廃止、因習的結婚からの解放のための離婚の容易化に努めるとともに、厳肅な性道徳の普及をもって、一夫一婦を固守しようとする中共にみられるような、「社会主义的家族」(socialistic family)等の諸類型に分けて考えることができる。

日本は、明治以来百余年の短期間に、拡張家族より、小家父長家族の段階を経て、経済社会の先進国への急速な進展の過程で、次第に民主主義的

核家族化の段階への転換に向いつつある^(註)。

(註) わが国の平均世帯人員は、1955年までは5人前後であったものが、70年には3.69人、75年には3.44人と縮少した。55年以降世帯数は急増し、55年から75年までのあいだに人口が25.1%増加したのに対して、世帯数は80.5%，即ち、人口増加率の約3倍の増加を示している。75年における2人以上の世帯では、4人世帯30.7%，3人世帯23.3%，2人世帯19.6%で、これら2人から4人までの世帯総計は実に73.6%を占め、5人以上の世帯は26.4%に過ぎない。これは、婦人一人当たり一生の平均出生児数が50年の3.65人から60年に2.00人、75年には1.91人に低下したことと、結婚によって両親と別れて、別世帯をもつ核家族化の進行に由来する。核家族世帯の普通世帯に占める割合は、55年の59%から、75年には64%に増加し、単独世帯も55年の3.4%から13.7%と大幅に増え、複合世帯は36.5%から22.2%と著しい減少を示している。こうして75年には、核家族世帯と単独世帯とで全体の80%弱を占め、複合世帯は20%強となっている。この比率は、55年には60%強対40%弱であったので、この20年間の核家族化の急展開には目覚ましいものがあるといわなければならない（日本婦人団体連合会編『婦人白書』1977）。

わが国における核家族化の進行は、私たちをして、夫婦のみあるいは夫婦と子どもの世帯をもって、家族の最も自然な形態であるかのように考えさせるけれども、核家族化の進展しつつある米国社会において、いま奇妙なことに、それとは対照的な“group marriage”という、時代の趨勢に逆行するかにみえる新しい現象、まだその実数においては僅少であるとみられるけれども、次第に人々の注目を惹いているのである。

1976年の夏、ペルト・リコのサンファンにおける第18回国際社会事業学校連盟コングレス出席の途上、しばらくぶりに訪れた米国では、歴訪したのは主として東部のいずれも落ついたキリスト者の家庭であって、そこでは、訪米の度毎に不安を増大する米国社会の諸相には縁遠いような健全至極な雰囲気に、平安と近親感を覚えたのであるが、近隣の若い人々の生活様式の話になると、それらの知人たちは顔をしかめて嘆息するのであった。国際会議で大学教授たちが、その主題とする「社会的現実と社会事業の対応」（Social Reality and The Social Work Response）について部会討議を行う席上で、米国社会におけるこの話題がもち出されると、教授たちの将来の結婚形態への展望はそれぞれニュアンスの相違を示しているが、今日の「単一婚」（monogamy）への挑戦を意味するこの“group marriage”は現代の核家

族化のなかでの結婚の欠陥に対する不満を表面するものとして、たとえその実数はまだ僅少であっても、その示唆するところは大きいというのが、大体の一致した見解であった。殊に大学教授たちの意見には、それが多かった。そのことは家族論の研究に関心をもつ私にとってはいさかショッキングであって、正直のところ、一夫一婦制を極めて本質的なものと考える人間観、結婚観からいえば、社会体制の矛盾から咲いた仇花のようにもおもわれるのではあったが、もし group marriage が核家族化のなかの結婚への批判の意味をもつものであるならば、一夫一婦制の真実の防衛ために、十分その批判の真相を見究めるべきであると思う。

Harvey J. Locke および James A. Peterson によれば²⁾、人類の結婚が、動物界の「一つがい配合関係」（pairing arrangement）と相違しているのは、人間社会が一定の社会制度として、それに社会的承認（social sanction）を与える慣習と伝統をもっているからである。例えば、チンパンジーは少くともある期間は単数あるいは複数の仲間との定まった交わりの関係を継続するというけれども、かれらはそれに社会的承認を与える文化的な「社会関係」を確立しているわけではないから、いかに「類人猿」とは呼ばれても、未だ「結婚」と呼ぶには足りない。

人類学研究は³⁾、group marriage の先例として、特殊な状況における複数婚（polygamy）の存在を教えている。それには、ポリネシア群島のプナルア家族にみられるように、一つの兄弟集団と一つの姉妹集団との結婚があるがこれはポリネシアでも極めて稀なケースである。通常、複数婚の具体例として挙げられるのには、一夫多妻制（polygyny）と一妻多夫制（polyandry）がある。

一夫多妻制は、一人の夫と二人以上の妻との結合であって、一部の富者や支配階級がその経済的能力を有するけれども、その場合、一般庶民は單一婚を守っている。例えば、アメリカ・インディアンの他部属男子の殺害による勝利は、酋長または権力者によるその被征服者の婦女子の掠奪を正当付けた。支那における20世紀初期までの蓄妾制度のほか、回教およびモルモン教における宗教公認の一夫多妻主義もこの polygyny に属するが、欧洲文化の影響は次第にこの慣考を衰退に導き、

特にキリスト教の一夫一婦主義的倫理性は、その克服に重要な役割を遂げてきた。

一妻多夫制 (polyandry) は、一人の女性と 5 ~ 6 人の男性との結合であって、これはチベットやインドの山岳部族のあいだに行われた風習であるが、その不毛の土地で一人の男性では、家族の扶養を困難とする場合の経済的・社会的理由から、このような結婚の形態がうまれたものと考えられている。前述の一夫多妻制と異なるのは、この一妻多夫制は、社会的に低位の階層のあいだにひろがる制度で、妻の子女の育成を中心に、この結婚形態が維持されるのである。

しかし、Albert Ellis の論文 (1973) 「Group Marriage—代替物となり得るか」 ("GROUP MARRIAGE : A Possible Alternative?"⁴⁾ に解説されている集団結婚や、また今日米国社会で見聞する communal living は、それら歴史上の複数婚 (polygamy) とは、まさに新しい社会的現実 (social reality) のなかに登場した現象であって、社会的背景と価値観、従ってまた両性の生活形態も著しく異っているのであるから、全然別の角度から検討する必要のある問題である。

〔註〕

- 1) Harvey J. Locke, "THE FAMIRY" *Encyclop(a)edia Americana*, Vol. XI, 1962, pp. 3—7, 参照。
- 2, 3) Harvey J. Locke and James A. Peterson, "HISTORY OF MARRIAGE" *Encyclop(a)edia Americana*, 1962, Vol. XVIII, pp. 311—314, 参照。
- 4) Albert Ellis, "GROUP MARRIAGE : A Possible Alternative?" in Gordon F. Streib, ed., *The Changing Family*, 1973. pp. 81—86, 参照。

II 婚姻の新しい動向

フロリダ大学の Gerald R. Leslie および Elizabeth M. Leslie の最新の著書『変化する世界の結婚』(MARRIAGE IN A CHANGING WORLD, 1977.) は¹⁾、この激動する社会状況のなかで、結婚における不变の価値観と、そのつねに古くして新しい価値観を盛る皮ぶくろとして、婚姻の新しい動向にまなこを向け、group marriage や communal living を次のように解説している。

異なる社会階級、民族、国家を貫いて、人々が共

通に追求するのは、各人の福祉であり、その中核となる各人の自己尊厳は他者との人間関係上の親近性のなかで養われる。異性関係はこの自己実現の主要な源泉となる。その性的結合を包む結婚関係は、人格的成長と発展の持続的基盤を提供し、自己尊重 (self-esteem), 愛情、人格的発達は、その安定と責任の雰囲気で最もよく育っていく。そこから他者の福祉への責任感もまた養われる。近年の革命期ともいえるような社会的激変にもかかわらず、人々の抱く基本的人間価値は、実は幾世紀を貫いて変ることなく、人格形成過程で、両親、親戚、友人とのあいだに築かれた愛情の安定した関係が、生涯の生活態度の基礎となる。結婚と親たること (parenthood) とは、まさにこの過程の絶頂に立つ。この永続的諸価値と変転する社会形式との相互関係を巡って、結婚・離婚・再婚・独身・やもめ暮らし等の出来事が過去の価値観に挑戦しつつ、またその価値観に制約される。group marriage や communal living は、その新しい社会形式の一環である。

米国では、心身障害者、疾病者、刑務所収容者等の特殊事情にある者を除いて、成年男女 100 人につき 95 人までは結婚生活を経験するが、1960 年代から 1970 年代にかけて、いわゆる "swinging single" つまり浮動的独身者とも呼ぶべき新しいステレオタイプがうまれている。都市センター部に、スウィミングプールや夜のカクテルパーティ用のクラブ室、それに二人用のベッドを備える居室を備えた新生活形式のアパートメントがつくられ、"playboy", "pent-house", "play girl", "viva" などの雑誌が盛んにこの新形式の独身生活の魅力を謳歌している。米国で 1960 年に 1290 万であった未婚青年層が、1970 年には 1620 万に増加しているのは、この新傾向と係わりをもつものであるかもしれない。勿論このような生活類型は、主として都市の教育ある専門職的技術者で、高額の部屋代や贅沢な施設を楽しむことのできる人々のあいだに限られていて、その許されない庶民のあいだでは、幾人もが費用を分ち合って、group marriage や communal living に入る者がでてくるのである。

米国における婚姻関係の変化を示すいま一つの傾向として、Leslie は離婚率と再婚率の急激な

上昇を挙げている²⁾。1966年から1975年の10年間に、離婚率は約倍加、即ち人口1000人当り 2.5 から4.7に増加し、年々200万を越える人々が離婚している。然し結婚件数の1/4は再婚である。離婚は、特に米国においては、経済的負担も大きく、容易なことではない。しかもそれがこのような高率を占めているのは、Carl R. Rogers の述べているように、男女相互に、情緒的および社会的成熟に達するためには、必要な段階であるのかもしれない³⁾。

しかしひとたび離婚した人々が、その経験から再婚の利害を慎重に考慮し、離婚に続く再婚への進路を考えず、許すかぎりの範囲で結婚生活の妙味を享受しようとすると、在来の結婚制度に拘束されない group marriage、あるいはそれと性質を異にする communal living が求められることにもなるであろう。離婚率に比較して再婚率が低位である蔭には、この新しい「結婚外婚姻」ともいうべき形式が係わりをもつことになるのであるうか。

前述の Albert Ellis の“ Group Marriage”(1973)によれば、米国でそれに参加している数は、僅か2~3,000名(>only a few thousand people<)に過ぎないとい云う。Group marriage 研究の代表的学者 Larry L. and Joan M. Constantine のいわゆる「精密研究」("in-depth studies) でも僅かに30組ほどのケースに限定されているが、この両 Constantine が Michael Gordon 『危機に立つ核家族一代代替物の探求』[*The Nuclear Family in Crisis : The Search for an Alternative*, 1972.] に掲げた論文「Group Marriage」は、この研究者に協力した米国各地の10家族の内面に立ち入って、興味ある事実を記している。その論文では、この根本的に新しい結婚形態を「多面的結婚」("The multilateral marriage") と呼ぶのが適当であるといい、厳密には米国にいま存在するのは1000組にも満たないと推測されるが、結婚および家族関係の革新という点では、学術誌 “Psychology Today”(4. No. 2, July 1970) の指摘したように、十分な关心と検討を要する問題であると指摘している⁴⁾。米国社会の今日の重要な社会問題の一つは、まさにこのセックス・ロールの転換に係わっているが、その

領域での研究書としては、次の如きものが挙げられる。

Georgene H. Seward and Robert C. Williamson, eds., “SEX ROLE IN CHANGING SOCIETY”, 1970.

Janet Saltzman Chatetz, “MUSCULIN / FEMININE OR HUMAN” : An Overview of the Sociology of Sex Roles, 1974.

Clarice Stasz Stoll, “MALE AND FEMALE : Socialization, Social Roles, and Social Structure, 1974.

Betty Yorburg, “SEXUAL IDENTITY” : Sex Roles and Social Change, 1974.

Letha and John Scanzoni, “MEN, WOMEN, AND CHANGE” : A Sociology of Marriage and Family, 1976.

尚近着の“Journal of Marriage and the Family”, Vol. 39, No. 2, May 1977. に掲載されたケンタッキー大学の Richard R. Clayton and Harwin L. Voss, による “Shacking Up : Cohabitation in the 1970's” という論文は、2510ケースの調査を基礎に、今日の米国における結婚以外の形式での男女同棲の実態を、年令、地域社会階級別に分析している興味ある報告である。直接に group marriage を取扱うものではないが、米国の若者たちの “cohabitation” における結婚觀が、いかに group marriage や communal marriage を受け容れ易い素地をもっているかを知るのには、好適の資料である。

〔註〕

- 1, 2) Gerald R. and Elizabeth M. Leslie “MARRIAGE IN CHANGING WORLD,” 1977, pp. 7—9.
- 3) Carl R. Rogers, “READING in MARRIAGE and FAMIRY,” 1975, pp. 1—6.
- 4) Larry L. and Joan M. Constantine, “The Group Marriage” in Michael Gordon “THE NUCLEAR FAMIRY IN CRISIS : The Search for an Alternative.,” 1972, p. 206.

III Group Marriage および Communal Living の特質

先ず Leslie に “group marriage” および

“communal living” の特質を聽こう¹⁾。

Group marriage は、既述のごとく未だその数は少ない。曰く「それにもかかわらず、アメリカ社会では **group marriage** は意味深い発展を遂げている。それはある人々には、対人関係における親密さ、自尊心、成長を体験する助けとなってきた。その上、それを経験したことのない多くの人々も、参加する可能性をもっている。」(ここに “intimacy, a sense of self-worth, and growth” といっていることに注目しておきたい。それはどうした事情によるのかが問題となろう。)

Group marriage に参加するのは 2 人の女性と 1 人の男性、または 2 人の男性と 1 人の女性というように 3 人の構成の場合が多いが、時には 6 人～7 人の多数の場合もある。結婚未経験者が参加することは稀れで、自己の結婚に喜びや感動を覚え得なくなった人々が、これをはじめたのである。互いに知的・情緒的・肉体的に魅力を感じさせられる複数の夫婦が結ばれて、次第に喜びや感動を分ち合うようになるという。一つの共通世帯を結ぶけれども、従来の暮らし方を一変する必要はなく、定職を守り、世人と同じく毎朝出勤し、女性も世の職業婦人と異なるところはないが、少なくとも女性の一名は主婦の役目を引受ける。結果として、夫婦の一組が離婚する場合と、逆に予想された離婚の回避方法となる場合がある。参加者は 20 才台後期、30 才台で、40 才台に及ぶ場合もある。

参加者は、互いに信頼し合うのみでなく、因襲的結婚では実現し得なかった人間関係の親密さを求めるのである。かれらは、多くの因襲的結婚関係で悩まされてきた自己の防衛機制などに関してグループ・ディスカッションや相互批判を行う。性的 sharing は、**group marriage** における豊かさ、悦楽、また問題の一層ひろい分ち合いの一部分であって、参加者は、これがメンバーの幸せを高めるものと信じているという。

Group marriage の利点は更に、経済面と子女の育成の点にあると主張している。同一人数に対して、別々の世帯をもつよりは、これを一つにした方が経費が節約になることはいうまでもない。さらに、男女の役割が紋切り型に陥ることも少くならう。男子が家事や育児に携ることもあれば、また女子が家庭の外に出て積極的な生活に加わる

こともある。その主唱者たちによれば、眞の親密さや他者への相互寄与に一層よい備えをもつ、新しい世代がつくり出されるという。

しかし、米国におけるこのような **group marriage** は、新しい現象で、研究も浅く一般論以上の評価は不可能といわなければならないが、結婚に不満を抱き、別居あるいは最近離婚したというような人々には、訴えるものをもっている。**Group marriage** が離婚および再婚と結びつけられて論ぜられるのは、偶然のことではない。しかし皮肉なことには、Constantine の論文「非因襲的文脉における結婚の解消」(1972)²⁾ の物語っているように、**group marriage** は特に解消し易い特徴をもち、在來の因襲的結婚と呼ばれてきたものよりは、著しく破局に導かれ易いということは、この結婚形式が、本質的な疑問性の前にさらされていることを意味すると私は考えているのである。

それ故に、Leslie もまた、「私たちの信ずるところでは、**group marriage** についての最も適切な受けとめ方というのは、それに係わる人々が、ここに論じてきたような、ながい歴史を経てきた人間価値を悟るために試みをしているのであると解釈することである。これらの諸価値は、混沌ともいえる変化を特徴とするような世界では、その達成は困難であるが、**group marriage** は、それだけでは結婚と家族問題の解決には到底役に立たない。それどころか、安定して成長を促進しうるような親密さに到達することは、4 名もしくはそれ以上の成年者のあいだでは、夫婦のみの係わる場合よりも遙かに困難である。因襲打破とそこに発生する諸問題にあまりながくしがみついていることは、賢明ではあるまい。今日の年若い成年者のなかのある人々にとっては、**group marriage** は結婚関係の眞の充実のための一時的な探求方法となるかも知れないが、それが充実の源泉となりうるのは極めて少数の人々に過ぎないであろう。」³⁾

この解釈こそ、米国における識者の **group marriage** 観を代表するものといい得るであろう。

communal living というのは、**group marriage** とは別物であって、混同してはならない。**communal living** は、若者たちが永続的で実りの多い結婚関係を創造しようとする課題に取り組

もうとする試みであり、米国では、3000ばかりのこの種の “commune” が散在している。Commune は、10~12人から100人以上の人数を含むものもあり、ティーン・エージャーから成る場合もあるが、多くは20才~30才台で、老人をメンバーには加えない。メンバーの出入りは頻繁である。その特徴は、私有財産を解消し、各 commune は自給制の経済単位を形成し、因襲的な性の役割を否定して、男女は表面的には一切の生産的業務、凡ての家事と地域社会の雑務、それに育児も共に分ち合うところにある。Commune のうちには、大学のキャンパス近くに見られるものが多い。そこでは、多人数が一つの住居の費用を分け合うからといって、経済的恩典を期待しているわけではなく、特定のイデオロギー信奉や、現状維持への反抗を要求されるわけでもない。ここではただ因襲打破に心ひかれる人々が集って、性的関係では、只一人の相手というわけではなく、大学環境では最も自由に、5~6人の相手を求めることも行われる。しかしそのような communal living では、ながくて在学中そこそこで終ってしまうものが多い。

学生中心の commune 以外には、都市部のものもあるが、典型的な自給的 commune は、農村の農業を基礎とする形をとる。参加者は学生よりは年長で、別居者、離婚者、あるいは自分たちの結婚を一層活力あるものにするために伴侶者を伴って参加するものもあれば、communal living の理想に深く傾倒して参加する夫婦たちもあるが、かれらは皆、よりよい世界の創造 (the creation of a better world) を求めて、そのため貢献したいと考えているのである。それでいて commune 存続期間は数年間に過ぎず、commune を離れた人々のその後の消息については、一つのcommune から他の commune へ、 “better way of life” を求めて転々と移り歩く人々の個別史を追った Richard Fairfield : COMMUNE U. S. A., A Personal Tour, 1972. のような文献もあるが、多くは巨大社会のなかに消え去ってゆき、commune のなかで老いることはないという⁴⁾。

Group marriage と communal living の性格を瞥見して、そこに教訓と問題点を見出すことが

できる。

結婚において、人間が時代の波を越えて、不朽の価値として求めてきたものは、Janet Zollinger Giele の表現を基礎に述べるとすれば、次の如き諸点を挙げなければならない⁵⁾。

(1)結婚は、ある種の生物学的抑制の範囲内で存立しながら、ある種の肉体的欲求の満足を計らなければならぬ。成功した結婚形態とは、性的衝動にまなこを向けて、男性と女性の異なる性的特質を考慮にいれるものでなければならない。

(2)結婚は、各個人のパーソナリティを支持するものでなければならない。本質的な親近感をもって、伴侶者のある種の最も内面的な情緒的欲求を取り組まなければならない。

(3)多くの社会的集団の一つとして、結婚はその置かれた社会的構造と両立しうるものでなければならない。結婚は、各個人をより大なる家族単位と結びつけ、経済や政治的および居住する地域社会の如きその他の社会的実在との連関を保たせるのである。

(4)結婚は、宗教的あるいは倫理的基礎を通して、より大なる社会の文化的価値に結びつけられる。即ちそれは、特定の伝統を表現すると共に、一段と大きな道徳的コミュニティを支えかつ更新し、子どもの社会化を通じてその一部は次の世代に伝達されるような、新しい基準を創り出すのである。

これら結婚に必須の基礎条件のうちで、第一の性愛的要素が、group marriage や communal living のような、Giele のいわゆる「拡張結婚」(the expanded marriage) で、特に重要な地位を占めていることに注目したい。

キンゼイ派の研究者は、米国で全主婦の4分の1、また夫の約半数は、自己の伴侶以外の相手との性的交渉をもつと述べて、世人を驚かせたのであるが、Kenneth L. Cannon と Richard Long が『結婚・家族ジャーナル』誌に掲げた評判の論文「60年代の性的行動」(1971) では、夫の68%、妻の28%が性的行為をもつと報告されているのである⁶⁾。

資本主義の爛熟した米国文化のなかで、生活の諸欲求を、人間関係における愛や信頼という人格的連帯をもって、取りまとめてゆこうとする伝統

的価値観が崩れはじて、物質的な豊かさのなかでの刹那的官能以外に、確固たる自己存立の基礎を失っている。この自己喪失の社会で、無統一に小さなバラバラの歯車として、社会の全体的視野から切り離された「孤独なる群衆」(リースマン)のなかの個々人の、最後に明確な実在性をもって頼り切れるのは、何よりも明確に自己を主張してやまない自己の肉体的欲求である。それは核家族のなかに保守的に固定された性道徳によって、狭隘に制限された性愛的満足の境地を「価値からの欲求の解放」(the emancipation of needs from value)という人間倫理にとっては基本的な敵対的生活行動が展開される時代が訪れているのである。人間欲求はそのままに価値であるのではなく、諸欲求が人間の連帶性を拡大す価値を基準として、位階的に選択されてこそ、より価値高き欲求、より価値低き欲求というように、人間の文化社会を形成する「けじめ」が築かれるのであるが、資本主義社会の高度化に従い、人間の欲求は無差別に欲望となり、肉体的な刺激、物質的欲望をそのまま「価値」と混同させるような結果になっている。価値観の多様化、相対化といわれていることは、実は個々の欲求への価値観の分解、即ち価値喪失の姿に他ならない。

性愛の強烈な欲求は、それが人間の連帶性につながるとき、初めて価値あるものとなるのであって、いかに感覚を麻痺させるほど強烈な欲求であっても、性愛それ自身は未だ価値ではない。その性的官能を他の一切から切り離して、性的欲望それ自体の絶対化によって、性の本質的解放が完了すると考えるところに、現代社会における結婚の悲劇的性格が宿されている。ポルノ文化の氾濫は、社会の体制的荒廃と無縁のことではないであろう。

しかしそのことは、結婚において、先に Giele が結婚の基礎条件の第一項目として挙げているように、ある種の生物学的抑制の範囲内で、生理的欲求の満足を重視し、性愛欲動と、男性および女性の性的特質の相違を尊重すべきことを、いささかも軽視しているのではない。惰性に流れ易い日常生活の継続、反復のなかでは官能的欲求が人間固有の人格的意味の次元を離れ、それ自身の充足のために独走し、新しい刺激による変化性を求める

て、新しい状況と性的技術にはしが起つてくる可能性がある。心理学の教えるところでは、性感を得ようとする欲求には、性ホルモンの分泌による性衝動と、漠然たる恋愛感を含めての異性接触欲とが区別されるが、性衝動が何らかの社会的拘束によって束縛される場合には、性欲と恋愛とは分離し、極端な場合には、性的反射による性行動と、いわゆる「プラトニック・ラブ」とが、それぞれ別箇の次元で充足されることさえ起りうる。

大統領の偉大さは、人格の高潔さと同義語であるといわれる。熱心なバプテスト信者であるカーター大統領が、大統領選挙直前に、雑誌「プレイヤー」記者に、自分は美しい女性を見ると性的魅惑を感じる、と語って、物議をかもしたことがある。この発言には、敬虔な希望をもって、完全を憧憬しながら、生理構造の人間的現実を直視して、人間の不完全さをかたときも忘れない宗教的認識が、率直に現われていて、私はむしろ親しみを感じたのである。

性愛の客観的な現実を、人間存在の本質とみるところから、フロイト派あるいはキンゼイ派の“sexologist”たちのなかには、性愛関係を可能最大限に拡充して、その悦楽を限りなく多様化し、乱交・同性愛その他の性的倒錯をふくむ単数婚・複数婚・多数婚など種々の性的パターンを各人思うがままに選好し、全人類が絶頂快楽体験に結ばれる「全婚」(omnigamy) 世界という、エピクロスそこのけの境地を唱導する者さえ生まれてくる。キリスト教の一夫一婦制こそは、性愛における性的衝動と恋愛感との背離、ホンネとタテマエの分裂に導いた人類最大の敵であるとさえ主張する者もある。

現代社会の現実を素直に受けとめながら、結婚についての正しい視野を求めようとするならば、Giele が掲げるこの性的適合 (sexual adjustment) の基本的条件と、その他の人格的・社会的・倫理的三要件とが、真に調和しうるような社会の仕組みと結婚の本質への自覚とを打ちたてることが、避けることのできない道となるであろう。

現代社会の社会構造や価値観の歪みの結果として生れた結婚外結合関係の諸現象を出発点とし

て、それらを基盤に性解放のユートピアを建設しようというのは、歴史の倒錯現象といわなければなるまい。性愛の満足という只一点から、結婚のあるべき形態として「omnigamy」を追求するのは、「一夫一婦制の一対性的調和」(monogamous symmetry) のもつ男性と女性の最深の親近性と安定性との視線を、不適に遮断するものである。しかしそのことは、今日の核家族化に向う社会状況が、夫婦間の性愛関係を不自然なものへ抑圧、歪曲しているという、性科学研究者たちの批判を無視してもよいということを意味しない。

〔註〕

- 1) G. R. L eslie and E. M. Leslie, 前掲書, p. 9 ff.
- 2) Larry L. and Joan M. Constantine, "Dissolution of Marriage in a Nonconventional Context," *The Famiry Coordinator*, 21, Oct., 1972, pp. 457—62.
- 3, 4) G. R. and E. M. Leslie, 前掲書, p. 11—13.
- 5) Janet Zollinger Giele, "Changing Sex Roles and the Future of Marriage," in Henry Grunbaum., ed., *Contemporary Marriage*, 1976, p. 74.
- 6) Kenneth L. Cannon and Richard Long, "Sexual Behavior in the Sixties," *Journal of Marriage and the Family*, 33 (1971) pp. 36—49.

IV それは結婚の本質を充足しうるか

エンゲルスは、『家族・私有財産・国家の起源』(1884年) のなかで、「性愛はその性質上排他的——この排他性は今日はただ女性にのみ徹底的に実行されているが——であるから、性愛にもとづく結婚は性質上單一婚である」と述べているのは、正しい現実感覚であると思う。しかしその一夫一婦制の永久持続か否かという問い合わせに対しては、「今日われらが、かれらがなすべきであると考えていることも、悪魔にやってしまうことになるかもしれない。かれらはかれら自身の実生活およびそれに適応するような、各個人の実生活に関するしっかりした世論をつくり出すだろう——ただそれだけのことである」(エンゲルス) として新しい生産様式に適合する結婚形式出現の前では、一夫一婦制單一婚も不安定性をさけられないことを認めている。

しかし、group marriage や communal living の出現とその経過に直面して、私は、その「非排

他的結婚」(nonexclusive marriage) に対して一夫一婦の「一対性調和的結婚」(symmetrical marriage) のもつ意義を改めて問いかける機会を与えたように思う。

生産様式に適合する結婚形式には、核家族と communal 家族のいずれが、より適当であるかは、議論のあるところである。米国社会を代表する Talcott Parsons は、『家族、社会化および相互作用過程』(1955年) で、産業革命後に出現した核家族化の傾向は、二つの基本的で最小限必要な社会心理学的機能として「(1)子供達がその生れた社会に、真にそのメンバーと成りうるような原本的社会化 (the primary socialization), (2)社会成員としての成年者のパーソナリティの安定化 (the stabilization)¹⁾」の二つを挙げ、核家族は、他の凡てが分離と計算に向う高度の合理性追求を特徴とする産業社会で、個人が帰りゆくべき情緒的支持と愛情表現の中核的な場として、勤労の苛烈な職場の参加に堪えうる情緒生活を提供するものと評価している。

これに対して、『都市に反逆する家族』(1970) をもって、Richard Sennett は、核家族にみられるような集約家族 (the intensive family) は、外部に働いていない者を、孤立した統制的状況のなかへ押しこめて訓練するのであるから、人間を産業社会へ参加しうるように準備するには、不適当であるとして、Persons を批判している。生産様式に適合する結婚形式の研究という点では、Michall Gordon の書によれば、すでに1968年、William J. Goode が『世界革命と家族パターン』において、イスラエルの「キブツ」("the kibbutz") のように、血縁関係をせいぜい両親と子どもとの弱い結びつきに限定しようとする共同生活的家族パターンが、各個人を産業化のニードに最もよく適合せしめるものであると論じたことで知られている²⁾。

しかし結婚の形態を、生産様式との関係のみで論することは、結婚における人間関係の内面的要素を見落すことになってしまふ。

Group marriage が、数ヶ月から永くても 2 ~ 3 年しか持続し得ない実状は、何を物語っているのか。この問題を追求した Scanzoni は、「問題は、性愛に関することは稀れにしかない。通常

は、崩壊は他の諸理由——異なる人格のあいだの不一致、日常の共同生活のさまざまの事柄についての意思決定問題のコミュニケーションや協力への無能さ、育児等々——によって起ってくる。夫婦たちのなかには、得るところよりも、拠出するところの方が大きいのを知って、この方式を停止する道を選ぶ。公式の記録というものは存在しないけれども、夫婦や独身者は、ある意味で、他の夫婦と“離婚”しているのであろう³⁾と述べている。

Scanzoni の意見では、先ず第一に **group marriage** の形式そのものからして、問題を孕んでいる。一人の人間が相手を選定するだけでも、周到な選択眼を有するのに、まして因襲的結婚を経てきた二組の夫婦同志が選択相手になろうとするのである。性愛の解放を主眼において参加するとしても、その“cross-couple sexual intimacies”への耽溺のみで話はすまず、その日から共棲生活につきまとう厳然たる性格上の交錯関係や、また必然的に人格的関係における方針の相違を根強くひそめている子供の養育の問題が、自由解放意識に一層強い感覚をもつこれらの参加者には、堪え難い重荷と感ぜられるのは、不思議ではない。それは **communal living** の場合にも、共通にいえることである。

Constantine の **group marriage** 実態報告では、「**group marriage** は、安定した結婚構造(**configuration**)の内部にある男女にとっては、性的多様性に備える導火線ともなり、独自の利点をもっている」とは認めながら、それを実践するのは、それに含まれる複雑な問題のために、極く少数の家族に限られるであろう、と予言している⁴⁾。

Communal living の場合に、集団連帯性の確立に必須のリーダーの権威が、**commune** 存立の最大の難点となっているという⁵⁾。米国史に異彩を放つ **commune** には、“**Shakers**”の180年、“**Harmony**”の100年、“**The Oneida Community**”の33年という長期存続の記録をもつものもあるが、これは宗教的権威主義のもとに結集する特別の集団であって、日常生活の個性的動機や、また体制的秩序に反旗をひるがえして、自由解放のために集団に身を投げる現代人の民主主義的生

活観では、各人の利益を守ることを使命として働くリーダーに、服従・帰依する強固な結合態度というものは、容易に実現されない。グループ・ディスカッションや集団指導による一致団結といつても、それが生活の一側面のみの「部分的協同」とは違って、**communal living** が「心身の全面的協同」の方向をとればとるほど、困難を加えることは、社会学的法則といってよいであろう。

両性の平等という高遠な理想に出発する **commune** であっても、現実の人間の集団では、過去の体制的慣習の残存によるのであろうか、両性間の役割と分業による男女の位階的関係(**hierarchy**)は、以前とそれほど変わらないという。その程度の両性平等なら、社会体制の変革をまたず、今日のスウェーデンの核家族でも、コミュニティが育児やその他の家事の協力を高度化することによって、ある程度達成しうることであるかもしれない。

民主主義的核家族による单一婚(**monogamy**)が、いまのところ結婚の本質的諸条件を満たし得ていないところから、直ちに **group marriage** や **communal living** にその代替物(**alternative**)を求めようとする考え方には、一夫一婦制の結婚のもつ充実性を見おとす性急さがある。

拙著『結婚カウンセリング』(1968年)において、結婚かっとうの識要因を分析し、結婚前カウンセリング(第8章)の重要性を説くに当って、結婚適応への準備条件——幸福な結婚への道——を問うたことは、まさにそのような代替物の出現を未然に防ぐ充実した結婚の実現を願ったからでもある。それ以来ながい年月が流れ、そのあいだに日本の内外で観察した幸福な家庭というのは、やはり慎重な選択、賢明な心の準備とゆるがぬ努力、愛情にみちた子女の育成によって築かれてきたという明白な事実であった。

性愛の充実の重要性を軽んじては、結婚の幸福は語れない。しかし身体的・生理的な性関係ということも、それが人間関係のなかの出来事である限り、人格的誠実と愛における人間尊重と寛容とを抜きにしては、真実の観喜や感激に到達しえないということは、疑問の余地はない。

ところが私達の周辺には、そもそも恋愛相手の選択自体が、ひろい探求の社交的場の備わらぬままにいかに無思慮に、衝動的に行われ、性交渉

へと突入し、結婚生活が「私と汝」の人格的体験を喪失した自己の欲望中心の支配関係のなかで、極めて事務的に続けられ、子女の愛育が両親の自己的関心に沿って進められ、しかもこの無自覚な便宜主義的考えをもって身動きできなくしてしまう社会的慣習や法規がいかに支配的であることか！一人の男性と一人の女性の、全身全霊をかけての愛情と献身と寛容に結ばれる単一婚こそは、人生の有為転変、非情の運命の浮き沈みを越えて私どもの生涯の何にもまさって信頼する鉄のとりでなのである。それを求めるなどを知らず、努力する訓練もしないとき、結婚にとりわけ要求される強固な自覺的人格の確立もなく、私たちは、て

っとり早く、今まで論じてきたような group marriage や communal living やその他の婚外結合に逃避しようとするのかもしれない。

〔註〕

- 1) Talcott Parsons and Robert F. Bales, "FAMILY SOCIALIZATION and INTERACTION PROCESS," 1955, p. 16.
- 2) William Goode, "WORLD REVOLUTION and FAMILY PATTERN," 1963, p. 24, Michael Gordon, 前掲書, pp. 9—10, 参照。
- 3) Letha and John Scanzoni, "MEN WOMEN AND CHANGE," 1968, p. 184.
- 4) Larry and Joan Constantine, "GROUP MARRIAGE, 1973, pp. 13, 235.
- 5) Letha and John Scanzoni, 前掲書, pp. 177—8.